

2020年6月1日

各位

株式会社サンケイビル

緊急事態宣言の解除に伴う勤務体制について

全国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が解除されました。

当社は解除を受け、5月31日をもって「全社在宅勤務体制」の実施を終了いたしました。が、今後もマスクの着用、手指の消毒、身体的距離の確保等の基本的な感染対策の徹底と、在宅勤務、時差通勤を継続してまいります。

なお、お客様および関係者の皆様との会議等につきましては、出来る限り対面での開催を控えさせていただき、オンラインでの実施をお願いいたしております。皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も当社は、お客様および関係者の皆様と役職員の健康・安全確保を最優先に考え、感染拡大防止に努めてまいります。

以上